



南三陸町子育て世帯応援金 Q&A

Q.子育て世帯応援金の申請期限はありますか。

A.申請期限は、出生日の翌日から3ヶ月以内です。期限内に申請を行わない場合は子育て世帯応援金を支給することはできませんので、ご注意ください。
なお、小学校入学予定児童の応援金の申請手続きについては、支給対象者（保護者）に対して別途お知らせいたします。

Q.子育て世帯応援金の振込先口座は、児童名義の口座でも大丈夫でしょうか。

A.振込先口座は、児童の保護者名義の口座に限ります。児童名義の口座への振込はできませんので、ご理解ください。

Q.子育て世帯応援金の申請には、なぜ住民票の添付が必要となるのでしょうか。

A.住民票は、申請内容の審査に必要になるほか、支給額の決定や申請者と児童の関係を確認するための書類として必要となりますので、ご理解願います。

Q.子育て世帯応援金の支給は、一括で支給されるのでしょうか。

A.支給額を一括で支給いたします。分割支給は不可としております。

Q.町外で出産し、その後すぐに南三陸町へ転入しましたが子育て世帯応援金の申請はできるのでしょうか。

A.出生時点で南三陸町に住民票を置く児童へ応援金を支給するため、町外で出産しその後転入した場合であっても申請することはできません。